

案件No.
S135

M & A 成約レポート

不動産M&Aの成約

案件概要

譲渡理由 : 後継者不在のため
譲渡形態 : 株式譲渡

譲渡企業の概要

事業内容 : 不動産賃貸業
所在地 : 関東地方
売上高 : 1億円
従業員数 : 1名

譲受企業の概要

事業内容 : 不動産業
所在地 : 関東地方
売上高 : 20億円
従業員数 : 20名

成約までのストーリー

<背景>

- 譲渡企業は食品輸入事業を手掛けていたが、数年前に同事業を売却し、以降は本社ビルを複数の第三者に賃貸する不動産賃貸事業者となっていた。
- 経営陣が高齢化し後継者もないことから、会社の清算を決意。顧問税理士に相談したところ、保有資産を売却し会社清算するよりも、保有株式を売却する方が経済的メリットが大きいとのアドバイスを受けた。
- 当初、某メガバンクにM&A業務を委託するも、買手の選定などで自行の都合を優先する姿勢に嫌気が差し、M&AアドバイザーをFPGに乗り換えて頂くことになった。また、経営陣はM&A仲介の利益相反性について懸念を持っていた為、売手アドバイザー業務での受託となった。

【M&A業務受託から
成約までの期間】

<マッチング>

- 譲渡企業の本社ビルは東京/青山エリアに存しており、価格の競り上がりやM&Aプロセスの透明性確保の観点から、広範に候補企業を募った上で入札を実施。価格以外の契約条件も比較した上で、譲受企業を決定した。

<成約（クロージング）>

- 不動産M&Aは、売手にとっては会社清算業務の回避、税負担の軽減などのメリットがある一方、譲受企業にとっても不動産取得税、登記費用等の負担回避、売手への退職金支払いによりタックスシールドを作ることが可能になるなどのメリットがあり、本件はWin-Winの条件での成約となった。

6か月

秘密厳守

M & A アドバイザリー実績の豊富な専門家が相談に応じます

相談無料



株式会社 F P G

金融商品取引業者	関東財務局長（金商）	第1832号
宅地建物取引業者	国土交通大臣（2）	第8421号
不動産特定共同事業者	国土交通大臣	第1号
信託契約代理店	関東財務局長（代信）	第94号
貸金業者	東京都知事（1）	第31841号

(証券コード：7148)

【東京本社】 東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー29階

TEL：03-5288-5650 FAX：03-5288-9300

E-MAIL：ma@fpg.jp

URL：https://www.fpg.jp/

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会